

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年5月9日（金）			
会議時間	開会	午後1時29分	閉会	午後2時23分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	伊藤上下水道部長、阿部東部上下水道課長、佐藤水道課長、小野寺経営総務課長、畠山水道経営係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・次期水道事業ビジョン・経営戦略（仮称）の策定について ・行政視察について			
議事の経過	別紙のとおり			

# 産業建設常任委員会記録

令和7年5月9日

(開会 午後1時29分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から上下水道部長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、議長を通じて上下水道部長の出席を求めるといたします。

それでは、これより所管事務調査を行います。

初めに、次期水道事業ビジョン・経営戦略(仮称)の策定についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

伊東上下水道部長。

上下水道部長 : それでは、本年度、私どもが出席いたします初めての委員会でございますので、人事異動もございましたので、まず出席者を紹介させていただきます。

部次長を兼ねて、東部上下水道課長の阿部正則です。

東部上下水道課長 : 阿部と申します。

よろしく申し上げます。

上下水道部長 : 同じく、部次長を兼ねて水道課長の佐藤耕一です。

水道課長 : 佐藤です。

よろしく申し上げます。

上下水道部長 : 経営総務課長の小野寺勝也です。

経営総務課長 : 小野寺です。

よろしく申し上げます。

上下水道部長 : 経営総務課長補佐兼ねて水道経営係長の畠山博文です。

水道経営係長：畠山です。

よろしく願いいたします。

上下水道部長：上下水道部長の伊東です。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の調査事項の説明を私のほうから行わせていただきます。

本日の調査事項は、名称は仮称となりますが、次期水道事業ビジョン・経営戦略の策定についてということでもあります。

まず、現在の水道事業ビジョンでありますけれども、平成28年度から今年度までがビジョンの計画期間となっております。

また、水道事業経営戦略については、平成29年度から令和8年度までが計画期間となっております。今年度、両計画を一体のものとして策定することといたしまして、4月21日に、諮問機関であります水道事業経営審議会に両計画の策定について諮問を市長からしたところでもあります。

水道事業ビジョンにつきましては、市民生活や経済活動を支えてきました水道の目指すべき将来像を具現化するための施策目標を定めるものであります。

また、水道事業経営戦略につきましては、投資、財政計画でありますとか、財源の試算、試算でありますけれども、財源の試算を盛り込んでおりまして、中長期的な経営の基本計画として位置づけているものであります。

これまで、それぞれ策定をしていたところでもありますけれども、ビジョンにおける施策目標と経営戦略における投資、財政計画を一体的に推進するという観点から、一つの計画として策定をしようとするものであります。

計画期間につきましては、水道事業経営戦略については、令和8年度までとなっておりますが、一つの計画とするということで、令和8年度から向こう10年間とするものであります。

一関市の水道事業経営ですけれども、人口減少、施設の老朽化、広範囲に及ぶ管路、上水道と簡易水道の統合、これらなどによりまして、一段と厳しさを増しております。

令和4年10月、それから令和6年4月に料金改定を行ってまいりましたが、そういった健全化に向けた取組を行っているところであります。

これら経営状況の変化に対応をしていくために、これまで水道事業ビジョンで掲げております安全・強靱・持続といったキーワードを将来像に掲げておりますが、それらに向け水道事業を今後も継続できるよう計画を策定していく予定としているところであります。

この後、お配りしております資料の説明につきましては、小野寺経営総務課長から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

委員長：小野寺経営総務課長。

経営総務課長：それでは、私のほうから次期水道事業ビジョン、それから経営戦略（仮称）の策

定について御説明申し上げます。

説明につきましては、お配りしております資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、スライド1ページに目次ということで4項目載せてございます。

最初に1つ目として、水道事業の概要と水道を取り巻く状況、これについてお話しさせていただきますまして、その後、2つ目で一関市の水道と現ビジョン等の概要。

それから3つ目で次期水道事業ビジョン等の策定に向けたスケジュール。

それから4つ目、計画の策定に向けた推進体制についてということでお話をさせていただきます。

2ページになります。

水道事業の概要と水道を取り巻く状況ということでお話しさせていただきます。

3ページを御覧いただきたいと思います。

まず、水道水がお客様に届くまでということで記載してございますが、日本では蛇口をひねれば清潔な水が出てくると。

これは実は世界的には非常に珍しいことで、世界でも12か国ぐらいしかないという状況になっております。

厳格な安全基準を満たしている水道水がお客様の下へ届くまでには様々な過程を経ているということになります。

代表的な水道の例がありますけれども、表流水ですとか地下水の水を集めまして、浄水場できれいにした水を配水池、高台にあるタンクに蓄えまして、町全体に張り巡らせた水道管により日々休まず、水をお届けしているという状況です。

それでこの右下のほうに箱で囲んであるところですが、一関市におきましては水源が42か所ありますし、それから浄水場が32か所、そして配水池は93か所という数がございます、それで水道水をお届けしているという状況です。

本市は起伏に富んだ地域ということで、水道管に圧力をかけて送水するポンプ場を114か所整備しているところです。

ということで、施設数については類似している団体に比べまして、多くなっている状況にあるということです。

給水区域が非常に広く、大規模な水源に恵まれていないという一関市ならではの特徴がありまして、これについては課題でもあります。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。

水道事業についてですが、水道事業は企業の経済性と公共の福祉が求められるということです。

これは水道法の第3条で規定されておりまして、地方公営企業ということで経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないというようなことで規定されております。

一般行政活動と水道事業ということで比較の表がありますけれども、一般行政活動につきましては、財源は税金となりますが、水道事業につきましては、料金収入ということになります。

住民の経費負担ですが、一般行政活動はサービスの有無にかかわらず、住民が税金で

負担すると。

水道事業のほうは、そのサービスを受けた住民がその量により負担、使った水の量で負担するということになります。

事業活動は、一般のほうは公共の福祉の増進ということなのですが、水道事業につきましても、それに加えて経済性を発揮しなければならないということです。

それから、財務・会計は一般のほうは一般会計ですが、水道事業につきましても特別会計によりまして、独立採算というものが基本になっているところです。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。

水道とはということですが、水道水は唯一、人の体を通るインフラであるということです。

インフラというのは、電気、ガス、様々ございますが、唯一、人の体を通るインフラであるということです。

そして、水道法における目的というのが、水道法の第1条で規定されておりまして、正常にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上、生活環境の改善に寄与することというような規定がございます。

目的としましては、3つ書いております。

清廉であること、水質です。

それから、豊富であること、水量が豊富であること。

それから、料金は低廉であることというようなことが水道法の第1条で規定されております。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思います。

そして、水道事業における現状と課題ということですが、ここにありますとおり、拡張から維持の時代へというようなことでございます。

これまで水道法における目的は、先ほど言った公衆衛生の向上と生活環境の改善ということとして、高度経済成長期、昭和30年代から昭和50年頃までは拡張の時代であったということです。

水道の供給網を広げることが課題だったということです。

そして、ここに来て全国の水道普及率につきましては、令和5年度には98.2%まで向上しているということです。

ただ、一方で人口減少等によりまして、有収水量、料金徴収の対象となった水の量につきましても、平成10年をピークに減少してきております。

国土交通省の見込みによりまして、今世紀末にはピーク時の37%程度まで減少する見通しとなっているということです。

今後の水道事業の課題というのは、給水区域の拡張から、普及した水道をいかに維持していくかというようなものになってきていると言えるということです。

続きまして、一関市の水道ということでお話をさせていただきます。

資料のほうは8ページを御覧いただきたいと思います。

上水道事業と簡易水道事業が統合というようなことで書いておりますが、一関市の水道事業につきましては、昭和10年に旧一関市で給水を開始したのが始まりということです。

これは、県内では盛岡市に次いで2番目だったというところでございます。

その後、旧町村におきましても、昭和30年前後に給水を開始しまして、高度経済成長期の水需要の高まりに対応するため、給水区域を拡張してきたというところではございます。

そして、平成17年の市町村合併の際に4つの水道事業、一関、花泉、千厩、東山で上水道事業を運営しておりましたが、それを統合して一つの一関市水道事業として創設したというところではございます。

その後、平成23年に藤沢町水道事業が加わったと。

その後に簡易水道事業はございましたが、これは花泉地域を除く地域では簡易水道事業、18の事業を運営しておりましたが、平成29年4月にこれらの事業を統合いたしまして、上簡の統合ということで、一つの上水道事業として現在に至っているというところではございます。

次、9ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらには水道事業における経営健全化の取組状況ということで、合併以後の取組を記載しております。

様々、経営健全化の取組を進めてきたところですが、2010年には収納の効率化を図るためにコンビニ収納を開始したりですとか、あとは2015年には水道事業ビジョンの策定、それから次の年に水道事業経営戦略を策定したと。

平成29年度に上水と簡水を統合して、さらには異なっていた水道料金を全地域統一したということではございます。

あとはその後、平成30年度には水道施設の運転管理等業務について、包括的な業務委託を開始いたしましたし、その後、2020年度、令和2年度から料金徴収等の業務委託包括的業務の民間委託を開始したというところではございます。

最近では、令和4年度と令和6年度、こちら二段階で水道料金を改定しているところではございます。

職員数ですけれども、平成17年の合併時には58名おりましたが、令和3年度からは30名まで職員は減少しているというところではございます。

続きまして、10ページを御覧いただきます。

それで、今後取組を加速していくべき課題ということで載せてございますが、これまでも経営健全化の取組を進めてまいりましたが、いまだに課題は残されているというところではございます。

ここに4つ載せております。

先ほど言いました人口減少による給水収益の減少、それから施設の老朽化、あとは広範囲に及ぶ管路、そして事業統合をしたことによりまして、経営状況が変化してきているというようなことが挙げられます。

11ページを御覧いただきたいと思っております。

人口減少による給水収益の減少ということについて説明いたしますが、市の最大で最優先の課題というのは人口減少ということをおっしゃっております。

それに伴いまして、給水収益も大きく減少してきているというところではございます。

平成29年度から令和5年度を比較いたしますと、その間、有収水量にあつては53万1,973立方メートルの減少ということになっております。

これは標準的なプール、25メートルプール1杯が400立方メートルと換算しますと、1,330杯分ほど減少というようになります。

そして、給水人口も減少してきているというところです。

続きまして、12ページを御覧いただきます。

次の課題、施設の老朽化ということなのですが、本市におきましては、法定耐用年数を超過した水道管の割合というのは19.71%なのですが、これを全国平均の25.37%で見ますと、それに比べては低い状態ではありますけれども、今後整備した管路が一斉に法定耐用年数を迎えるということで、現在も優先順位をつけながら布設替工事を行っておりますし、今後も行っております。

このグラフは各地域別に耐用年数を経過した管路の延長と、耐用年数を経過していない管路の延長というものをグラフで表しております。

続きまして、13ページを御覧いただきます。

広範囲に及ぶ管路ということなのですが、これにつきましては、広い市域である広大な給水区域を持っている一関市ということで、県内他市に比べまして水道管の延長が長くなっております。

これを直線距離にしますと、一関市から沖縄県宮古島までの距離に相当するということです。

これは、この下にグラフがございますが、県内では岩手中部水道企業団、これは北上市、花巻市、紫波町、3つのところですが、それに次いで2番目の管路延長の長さとなっております。

盛岡市よりも長いというような状況です。

続きまして、14ページを御覧いただきます。

4つ目の事業統合による経営状況の変化でございますが、これにつきましては、平成29年度に上水道事業と簡易水道事業を統合したのですが、それによりまして減価償却費が大きく増大したということで、料金回収率というのが100%を下回っております。

料金回収率というのは、供給単価というものがございまして、それを給水原価で割って100を掛けていると。

これ、100%を上回っていれば経営状況はよいとされるのですが、現在は下回っている状況にあります。

令和5年度につきましては、料金改定を行っておりますので、若干改善してきているというようなことでございます。

次に、15ページを御覧いただきます。

水道の未来を考えるということなのですが、現在の各計画の計画期間ですけれども、一関市水道事業ビジョンというのが平成28年度から令和7年度までの計画となっておりまして、一関市水道事業経営戦略につきましては、平成29年度から令和8年度までの計画となっております。

これを現計画に引き続きまして、ビジョンのほうは「安全」「強靱」「持続」というようなものを将来像に、次の10年間をイメージしながら令和8年度を計画期間の始期とする、仮称ですが一関市水道事業ビジョン・経営戦略の策定を今年度、1年間かけて進

めてまいりたいと思っております。

先ほど、部長からもお話がありましたが、今回策定する計画では、ビジョンにおける施策目標と経営戦略における投資・財政計画を一体的に推進するため、これを一つの計画として策定することとします。

16ページを御覧いただきます。

これは現在の一関市水道事業ビジョンの概要が記載されております。

本市のビジョンですが、国の指針に基づきまして、平成28年3月にビジョンのほうを策定しております。

目指すべき将来像を具現化するための取組を掲げているというところです。

それは安全、それから持続、それから強靱、この3つを掲げているところでございます。

続きまして、17ページを御覧いただきたいと思えます。

現在の一関市水道事業経営戦略の概要についてでございます。

経営戦略につきましては、経営の健全化の取組として、投資それから財政計画、それから財源試算を盛り込んだ中長期的な経営の基本計画として経営戦略の策定というものを掲げてあります。

効率化ですとか、経営健全化のために10年間で特に推進する取組というものを掲げているところです。

大きく4つ挙げております。

公民連携の推進、それから水道担当部署の集約、そして、施設の効率化、有収率の向上ということも挙げております。

続きまして、18ページを御覧いただきたいと思えます。

次期水道事業ビジョン・経営戦略の策定のスケジュールについて記載しております。

この表で、経営審議会のほうは全部で5回予定しております、第1回目は先日、4月21日に開催しているところでございます。

予定としましては、7月に第2回、11月に第3回、12月に4回目で、1月に第5回ということで開催を予定しております。

その下のほうにワークショップということでございますが、5月下旬から6月上旬と書いてありますが、予定では6月上旬頃に開催予定でして、地域協働体がございまして、そちらのほうから代表の方に出させていただきまして、御意見を聞く場を8地域回って開催したいというように考えております。

それから、常任委員会のほうにつきましては、11月、それから12月に予定をさせていただいております。

その他として、パブリックコメントということで記載しておりますが、12月中旬頃にパブリックコメントを実施したいと考えております。

続きまして、19ページ、計画の策定に向けた推進体制についてということでございます。

20ページを御覧いただきたいと思えます。

一関市水道事業経営審議会を中心といたしまして、市民意見を取り入れながら計画の策定を進めます。

一関市水道事業審議会条例におきまして、経営審議会設置根拠が条例で定めておりまして、委員につきましては、知識経験を有する者及び水道の利用者のうちから市長が委嘱するというようになっております。

そして、任期は2年ということで、令和7年4月21日から令和9年4月20日までの任期となっているところでございます。

続きまして、21ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましても、先日、第1回の審議会を開催したところでございますが、その概要について記載しております。

このときは、出席委員は13名でございました。

議題については、水道事業ビジョン等の概要について。

それから、次期水道事業ビジョン・経営戦略の策定スケジュールについて等々を議題としたところでございます。

この際に出た主な意見等が記載しておりますが、花泉地域の水道管の老朽化率についてのお話ですとか、あとは最近、話題となっておりますPFASの関係のお話が出ましたし、有収率の向上の取組についてということでお話をされたところでございました。

説明につきましては、以上となります。

委員長：これより、質疑を行います。

猪股委員。

猪股委員：今、説明あった部分で、16ページになりますけれども、文言の確認をしたいと思っております。

強韌化のところ(5)で広域化という表現がありますが、ビジョンで示す広域化というのはどういうイメージのことなのか教えていただきたいと思っております。

委員長：伊東上下水道部長。

上下水道部長：広域化でありますけれども、国並びに県では、水道事業の広域化を進め、効率的な運営を行うような基盤を整えてはどうですかということをお話のほうに話されております。

それで、現ビジョンでの広域化の記載でございますけれども、運営基盤強化のために多用な手法による経営の効率化を推進することが重要だということで、その有効な手段の一つという書きぶりです。

ただ、実際に我が市が広域化に取り組めるかどうかということはあるのですが、一関市は8市町村の合併で既に広域化した事業体というような認識でおりますので、例えばお隣の奥州市でありますとか、宮城県の事業体との経営の広域化といったようなところについては、かなりハードルが高いのではないかと感じているところでありますので、次のビジョンの策定に当たっては広域的に取り組める内容、そういったものを検討していくことになるのではないかと考えております。

委員長：今日のところは、この前、審議会に諮ったこれからの取組の概要についてですが、具体的な内容については、先ほどのスケジュールで説明があったように、11月頃に案が出るようでございます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、次期水道事業ビジョン・経営戦略(仮称)の策定についての調査を終わります。

部長をはじめ、職員の皆さん、お忙しいところありがとうございました。

職員退室のため、暫時休憩します。

( 休憩 14:00~14:03 )

委員長：再開します。

次に、行政視察についてを議題とします。

今年度の視察につきましては、前回の委員会において日程及び調査の内容等を皆さんにお諮りし、視察先との調整を正副委員長に御一任をいただいたところであります。

まず、視察の日程について、5月19日の月曜日から、5月21日水曜日の日程で実施することを提案させていただきたいと思いますが、意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、意見交換を終わります。

お諮りします。

日程については、5月19日から21日の2泊3日で実施することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、その日程で実施することといたします。

次に、先進事例及び視察地について、委員長案として提案させていただきますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長：よろしければ、委員長案を提案いたします。

まず1つ目は北海道旭川市において、有機農業の取組について。

2つ目は北海道江別市において、河川防災ステーションについて。

3つ目に、北海道函館市において、中心市街地活性化事業について(はこだてみらい

館・はこだてキッズプラザ)を提案させていただきます。  
具体的内容については、お手元の資料を御覧ください。  
お目通しいたぐため、暫時休憩します。

( 休憩14:04~14:12)

委員長 :再開します。  
ただいまの調査事例及び視察地、日程について御意見、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 :なければ、今年度の行政視察は5月19日から21日の期日で行い、他市における先進事例の実態を見聞することにより、本市における施策の一助とするため、委員長提案のとおり視察することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :異議ありませんので、さよう実施することとし、議長に対し調査の実施及び委員派遣の取手続を取り運びます。

なお、あくまで現時点の案であり、視察先の受入れの関係で視察地、視察日程等を変更する場合がございます。

その際、調査の日程及び視察先の調整については、正副委員長に御一任願いたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 :異議ありませんので、さよう決しました。  
後日、行政視察の開催通知をお送りいたします。  
それでは、視察の役割分担を協議します。  
暫時休憩します。

( 休憩14:14~14:18 )

委員長 :再開します。  
行政視察の記録については、猪股委員、齋藤委員、佐藤浩委員に担当していただくこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 :異議がありませんので、さよう決しました。

以上で、行政視察についての協議を終わります。  
その他皆さんから何かございますか。  
千田委員。

千田委員：情報提供ですが、行政視察から戻ってきた週の5月25日、日曜日に関保健センターに有機農業の先生がきて講演会がありますのでチラシをお配りします。  
入場無料です。

委員長：ありがとうございます。

そのほかに、政策提言について素案というか、たたき台を猪股委員にまとめてもらうことにしましたが、できれば今月中に日程を取ってそのたたき台を皆さんに御覧いただいて、そして後で意見をいただくという委員会を開催したいと思っておりますが、5月30日の午前中でいかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長：お諮りします。

今回の委員会については5月30日、金曜日午前10時から政策提言について、委員会を開催することよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは猪股委員よろしくお願ひします。

猪股委員：たたき台について素案はつくりましたので、資料照会をかけていて行政側の持っている資料の数字をもらうことにしておりますので、それが終われば大体概略的にお示しできると思います。

素案を見て御意見をと言ってもなかなかですので、一旦は内容を説明させていただいてその上で意見交換をして何回かで仕上げていければと思います。

委員長：もう一つは現地視察を計画していたのですが、今のところ有機肥料センターを見ていないものですから、藤沢とかを見る機会と実際に有機農業を実践している農業者のところで日程調整をもう一度、30日の委員会で皆さんと協議して進めていきたいと。

それからほかの常任委員会はどうなるか分からないのですが、今の流れで行くと9月通常会議になるかと思ひます。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：9月通常会議にかけるに当たって全体での会議に諮らないとならないので日程があるようでないの、各常任委員会でも同じような日程だと思います。

提言書を最終的には本議会中に提言するまでやれたら本当に素晴らしいと思うので、

タイトな日程になるのではないかと思いますけれども、よろしくお願ひします。。

委員長 : 忙しい日程になりますが合間を縫って、一応の方向性としてはそのように進めるという  
ことで行きたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がないということで、そのように進めてまいります。  
ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ほかになければ、その他を終わります。  
本日予定した案件は以上であります。  
これをもちまして、本日の委員会を終了します。  
御苦労さまでした。

(閉会 午後 2 時23分)